

平成30年第3回定例会（第4日） 本文

○田中しゅんすけ議員　ただいまから、板橋区議会自由民主党議員団を代表して、報告第1号「平成29年度東京都板橋区一般会計歳入歳出決算」、報告第2号「平成29年度東京都板橋区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」ほか2特別会計決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成29年度の我が国の経済を見ると、昨年11月に景気回復局面が高度成長期のいざなぎ景気を超えて、戦後2番目の長さになったことが確定しました。また、平成30年度の年次経済財政報告において、現安倍政権の発足と同じ、平成24年12月に始まった景気拡大が平成31年1月まで続けば、6年2か月となり、これまでの戦後最長記録の6年1か月を超えることとなります。

さらに、この白書において、「企業収益が過去最高となる中、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという、経済の好循環が着実に回りつつある」と分析しています。

このような経済状況のさらなる発展を狙って、政府は新しい経済政策パッケージに取り組んでいます。この新しい経済政策パッケージでは、第1に、人づくり革命として幼児教育の無償化、待機児童解消、介護人材の処遇改善などに取り組み、もう一つの柱、生産性革命では、中小企業・小規模事業者の投資促進と賃上げの環境の整備に取り組んでいるところであります。まさに、現在の経済拡大の中にあつての課題に対し、正面から対峙するものとなっています。

これらの取り組みの結果として、平成29年度の実質GDP成長率は1.7%、名目GDP成長率は1.5%となり、そろって昨年に引き続き、前年度実績を上回っています。さらに、平成29年度の完全失業率が2.7%となり、平成28年度の3.0%をさらに改善する結果となりました。今後も、経済環境の改善が見込まれています。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、追加的財政需要に対応することにより、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかではありますが改善に向かっていきます。

さて、板橋区における平成29年度は、板橋区基本計画2025及びいたばしNo.1実現プラン2018の2年目ということもあり、施策・事業遂行に当たって、着実でスピード感を持った取り組みが求められる重要な年でありました。

最初に、平成29年度の決算状況を概観しますと、財政調整基金からの実質的な繰り入れを行わずに、収支均衡型決算が達成できました。さらには、財政調整基金に14億3,200万円余りの積み立てを行い、安定した財政運営がうかがえます。これで3年連続の収支均衡がなされたこととなります。

また、区の主要な財源である特別区民税が、昨年度と比べ、8億5,000万円余りの増額となり、収入率も、平成28年度が94.9%であったところ、本年度は96.0%となり、1.1ポイントの改善が図られました。しかしながら、昨年度も収入率の改善が図られ

ましたが、23区の平均値に及ばなかったことを考慮すると、平成30年度に関しても危惧されるところです。今後は、23区の徴収状況を念頭に、目標値をしっかりと定め、負担の公平性を追求していただきたいと思います。

一方、区の主要財源である特別区交付金の普通交付金が、一部上場企業の最高益が続く中、法人住民税の一部国税化の影響などにより、普通交付金が8億3,000万円余りの減になり、我が自民党が指摘したことが現実となっています。今後、景気循環が生じた場合を想定し、財政基盤のさらなる強化を求めておきます。

国と東京都からの交付金が増加しています。これは、保育園待機児童対策や障がい者の自立支援経費の増という歳出に付随するものであり、今後の年度負担に注意する必要があると昨年度も指摘しました。区が発行した板橋区財政白書の中でも、福祉費の突出した伸びについて危惧していることが読み取れます。さらなる分析を進めることを求めます。

それでは、ここで平成29年度の区政を概観します。

区長は、限られた財源の中で、今日的課題に積極的に対応してきました。例えば（仮称）子ども家庭総合支援センターの開設準備や保育所の待機児童対策、子どもの貧困対策などに取り組み、着実に成果を積み重ねてきました。また、長らくの間、手がつけられなかった小・中学校や公共施設の老朽化対応が挙げられます。ようやくに基金積み立てによる財政基盤が安定したことから、公共施設の更新需要に対応してきたことに対し、評価いたします。

今1つ、JRとの協働によるB用地の活用を図り、29億4,500万円の賃料収益を上げられることは一定程度理解します。が、その後の展開がいまだに見えない、聞こえてこない。

近隣にはハイライフプラザいたばしがあります。この施設をさまざまな用途に転換でき、活用の道を大きく広げることは可能と考えています。新たな施設をこの場所に展開する必要があるのでしょうか。新たな施設を運営するコストをかける余力が区にあるのでしょうか。区が新たな施設に対し経費をかけるのであれば、ハイライフプラザいたばしの廃止を含めた検討も必要でしょう。また、新たな施設を含めた運営に関しては、PFI方式などによって、区の支出をゼロにすることを検討する必要もあります。

このことは、区が発行した財政白書を読んで感じたことなのですが、福祉費が毎年度20億から25億伸び、区の予算の伸びを上回る状況にあります。さらに、義務教育施設や公共施設の更新需要への対応、東武東上線連続立体化事業、まちづくりなど、B用地とあわせて対応していく事業が多数あるからあえて申し添えておきます。

このような財政事情の中においては、区自身が変わらなくてはならず、十分な情報開示と説明をもって事業の選択と集中をさらに進め、さまざまな要求に対して、無理なものは無理という態度を示すことも必要と考えています。

昨年、区においては、基金及び起債活用方針が公表されましたが、各種基金の積立額の適正性を区民の皆様にご理解いただけるよう、さらに財政分析を進め、さらなる説明が必

要であることを指摘しました。

本年度は、財政白書の久々の発行があり、区の財政状況を知ることができました。また、23区との比較がさまざまな視点からなされており、板橋区の特殊な財政状況を知ることができました。しかしながら、福祉費に対する分析が不十分であると捉えています。23区の福祉費の平均的な構成比が51.5%であるのに対して、板橋区は60.8%であり、実に9.3%もの開きがあります。

また、特別区債の状況を確認したところ、平成28年度の板橋区の区債残高が333億2,000万円であり、23区平均が223億8,000万円でありました。板橋区の区債残高が、23区と比べ高いことがわかりました。

平成29年度の特別区債残高調書においては、344億7,000万円であり、増加しています。公共施設の更新需要には一定程度の起債発行も必要であると思います。将来世代の負担軽減とあわせ、多世代の負担の公平性の観点を考慮しつつ、適正な特別区債の発行管理に努めていただきたいと思います。この点についても、調査・研究を進め、広く理解が求められるよう、またわかりやすく説明されることを希望します。

ここで一般会計決算関連数値の内容を概観いたしますと、歳入が2,146億2,000万円余り、歳出が2,090億4,000万円余りとなり、55億8,000万円の決算剰余金が生じました。

財政指標を見ますと、財政構造の柔軟性を図るために用いる経常収支比率が83.8%となり、前年度と比較して0.3ポイント悪化しています。適正範囲である80%のラインを、平成20年度から連続して超えており、平成28年度から2年続けて数値が悪化しています。

この要因は、保育園待機児童対策や障がい者の自立支援経費の増が主な要因であり、効果的な対策は困難であるとの答弁がありました。であるからこそ、福祉費の分析が必要であると昨年と同じことを言っています。そこから何ができるかの研究を是非に進めていただきたいと思います。

公債費負担比率が3.0%となり、前年度に比べ0.2ポイント悪化しました。これは、減債基金への積み立てを、前年度と比較しておおよそ10億8,000万円増の積み立てを行い、満期一括償還払いへの当面の対応を完了させたとのことであります。

今後も起債返済に対しての将来負担に危惧のないよう対応することを希望するとともに、経済循環に対する対応も、引き続き必要ではないかとの思いもあります。

次に、人件費比率は15.5%となり、昨年度と比較して0.8ポイント低下しています。このことについても、昨年指摘した適正な人件費比率の把握を常に考慮しつつ、職員の労働生産性の向上に努めていただきたいと思います旨を説論しています。

委託した事務事業を正確に、そして全体を管理できているのでしょうか。職員に質問しても答えられないことが多くなってきていないのでしょうか。我が自民党が言う労働生産性の向上には、提供するサービスの向上が含まれていることをつけ加えておきます。

次に、健全化判断比率につきましても、法で求められている4つの指標のいずれにおいても、早期健全化基準を大きく下回っており、この点では問題のない水準であると認識しております。

歳入では、地方消費税交付金が、配分方法の見直しなどの算出基礎の見直しの動きがあり、注視しておく必要があります。

特別区税の堅調な推移があるものの、法人住民税の一部国税化の影響が、ついに数値としてあらわれ、特に財政調整交付金の動きに注視する必要があります。

歳出においては、板橋区財政運営に多大な影響を及ぼす扶助費が39.2%と、昨年度と同数値を示す結果を示していますが、額としては25億円余りの伸びを示しています。

次に、いたばしNo. 1実現プラン2018に掲げる3つの目標を達成するための各政策に沿って申し上げます。

第1は、未来をはぐくむあたたかいまちについてであります。

初めに、子育て安心についての取り組みの中から、東京都から児童相談所機能の移管を目指し、(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本構想をまとめられました。

区内の保育園、小・中学校などからの多様な情報と児童相談所が直結することにより、虐待などに対し、迅速で正確な対応が期待されるところです。関連機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制の構築にも期待しております。

なお、この事業を進めていく上で、施設建設や運営費の、十分で確実な財源確保を求めています。財源に応じた事業展開が肝要かと思えます。

保育所の待機児童対策に関しては、認可保育所6園の新設などにより、631名の定員増を行っています。この待機児童対策を継続して拡充していくためには、事業執行方法の再点検、再構築が必要と考えています。

次に、魅力ある学び支援についてです。

今年度中に新中央図書館の実施設設計が終了することです。ボローニャ市から寄贈された絵本は、全国に誇れる図書数を持ち、これを公開することです。この点を前面に掲げ、ふるさと納税による寄附金を募ってはいかがでしょうか。

また、桜井徳太郎氏から寄贈された多くの図書・資料も、民俗学を学ぶ方々からすれば大変魅力的なものとなります。

さらに、平和公園という緑に囲まれたロケーションを生かし、一体的整備による魅力的な図書館の完成を期待するものです。質の高い社会教育施設が愛され、文化の中心を担うことを望みます。

次に、安心の福祉・介護の中から、板橋区版AIPについて、大きな進展があったものと理解しています。助け合い・支え合いの地域づくり会議は、地域の独立した互助による活動を支援するための生活支援コーディネーターの配置は、地域の要望に応えるものとなっています。

さらに、医療・介護・障がい福祉連携MAPシステムの構築は、利用者にとって最新の

情報が得られ、格段のサービス向上に寄与したものと評価します。

第2は、いきいきかがやく元気なまちについて述べていきます。

心躍るスポーツ・文化の中から、小豆沢体育館プール棟に関し、本年12月に竣工とのことですが、発注の方法や進行管理に問題があったものと捉えています。また、小豆沢公園の改修に関しても、設計に関しての無駄や過度な設備投資がないか疑問が多くあります。今後、丁寧な説明があることを期待しておきます。

また、東板橋公園の改修についてですが、草屋根やヤギの高所展示など、珍しいものとなり、大変話題になるものと感じます。今まで利用していた区内の子どもたちが楽しく過ごせる施設改修を進めていただきたい。

さらに、東板橋体育館改修基本計画が策定されました。植村冒険館との複合施設として、スポーツ、健康、冒険、緑が融合する施設が整備される予定です。昨年の植村財団25周年事業は、新たな施設のPRに絶好のタイミングではありましたが、周知・広報には課題があったものと捉えています。今後の対策を求めておきます。

第3に、安心・安全で快適な緑のまちのうち、万全な備えの安心・安全の中から、防災対策について申し述べます。

福祉避難所における、実際に震災が起こったことを想定した訓練に基づき、福祉避難所運営マニュアルの策定にあわせ、備蓄物資の拡充が図られています。

消防困難地域にスタンドパイプを設置し、訓練用機器をあわせて導入したことは、実際の災害を念頭に入れたものとして理解しています。

老朽建築物対策に関しては、実生活上の衛生面や危険に対し消極的であった区が、一転して積極的に対応したことは評価できます。

快適で魅力あるまちの中では、大山のまちづくりに触れておきたいと思います。

大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業にかかる都市計画決定、また東武東上線立体化に関し、国土交通省の着工準備が採択されました。さらに、熊野・大山・氷川トライアングル【KOH-T】ビジョンの策定など、まちづくりに向けた取り組みが大きく進展しました。特に東武東上線の立体化は、長年区民が待ち望んだものであり、大山駅にとどまらず、区内全域の連続立体化に期待するものであります。

最後の項として、計画を推進する区政運営について述べていきます。

財務会計システムの再構築が終了し、新公会計制度による財務情報の公開、活用が図られるとの報告がありました。このシステムの稼働によって大きく変わる点は、資産台帳の整備によって、資産の償却費に対する経費試算からの対応が容易になること。そしてほかの自治体との事業投資コスト比較が可能となることが挙げられると思います。区としても、この点を重点的に活用するよう、検討することを期待します。

また、このほか、区政運営や政策形成、資産、債務管理など、区政に活用するだけでなく、議会、区民に対する明確な説明がなされることに期待するものです。

以上、平成29年度の重立った成果について述べてまいりましたが、さらなる施策の充

実に向けて、今後とも取り組まれることをお願いいたします。

平成29年度の事務事業全体の進捗状況については、実施計画事業をはじめ、おおむね着実に実施されているものと評価いたします。

昨年度は、基金及び起債活用方針を策定し、今年度は財政白書を発行するなど、一定程度の財政分析を行っていることは理解しますが、いま一つスピード感を感じることはできません。さらに深みのある検討を行い、積み重ねた資料のもと、説明責任を果たし、行財政改革による健全な財政基盤の確立に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今後も、収支均衡型の財政基盤を確立し、基本構想が身近に感じられ、また板橋区基本計画2025並びに、いたばしNo. 1実現プラン2018の実現に向けて、着実に推進できるよう要望いたします。

次に、3つの特別会計に関してですが、3特別会計の収入率について、昨年も指摘しました。

特別会計全体の保険料収入率に若干の改善が見られますが、まだまだ改善の余地があると思っています。一層の努力を期待します。

特に国民健康保険事業特別会計については、平成28年度の国民健康保険料の収入率が72.4%であり、平成29年度が73.2%で、あまりにも低い収入率と言わざるを得ません。また、45億9,000万円余りの決算剰余金が生じています。これまでも区一般会計からの繰出金に関して、たびたび指摘がありました。今後、都が財政運営の責任主体となる制度改革に伴い、改善されていくとのことですが、早急に今回生じた課題の調査を望みます。

特別区民税と同様に、負担の公平性の観点から、収入未済の解消に向けてさらなる徴収努力を要望し、3特別会計全体としては、おおむね妥当な決算内容であると判断いたします。

こうした中、坂本区長におかれましては、区民の思いを十分にしんしゃくされ、区民が安全で安心な生活を送れることを第一に、そして板橋区が今後も伸張発展できるよう、限られた財源を効果的・効率的に活用し、より多くの成果をおさめられるように切にお願いを申し上げ、平成29年度一般会計及び3特別会計の歳入歳出決算を認定することに賛意を表し、自由民主党の討論を終わります。(拍手する人あり)